我孫子市リサイクルセンター整備運営事業　募集要項に関する質問への回答

番	資料名	頁	項目番号等						項目名	内　容	回　答
1	様式第13号	－	－	－	－	－	－	－	－	以下の様式について、事業提案書として提出する副本20部の各ファイル内にも、1枚ずつ添付が必要という理解でよろしいでしょうか。また、その場合には「所在地」「商号又は名称」の箇所は、構成企業の直接的な特定を避けるため、記載しないという理解でよろしいでしょうか。 ・様式第13号　事業提案書類提出届 ・様式第15号　要求水準に関する誓約書	お見込みの通りです。
2	入札説明書	35	添付資料-2	2	3	2			物価変動に基づく改定	最初の改定時期が明記されていませんが、運営開始年度の前年度に協議を行い、運営開始年度から改定が反映されると理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
3	要求水準書	6	第1章	第4節	2	1)	表3		処理対象物	プラスチック使用製品廃棄物の素材はすべてプラスチックと考えてよろしいでしょうか。また大きさをご提示ください。	プラスチック使用製品廃棄物の素材はすべてプラスチックと考えて問題ありません。大きさ及び詳細な回収品目を現在当市にて検討中ですが、プラスチック製のハンガー、バケツ、ケース、文房具など、100%プラスチック素材のもので概ね30cm以下のものを対象とする予定です。
4	要求水準書	8	第1章	第4節	2	3)	表5		収集運搬体制	回収荷姿のうち、「ステーション据付けの袋」の処理対象物は、処理対象物のみが搬入され、袋は搬入されないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
5	要求水準書	9	第1章	第4節	2	3)	表6		搬入頻度	隔週で収集されるごみは金曜日の処理終了段階で収集5日分のごみが受入部に貯留された状態で保管し、翌月曜以降に処理をする運用としてもよろしいでしょうか。	施設の運転方法は事業者の裁量によるものとしますが、受入部には十分余裕を持たせ、整理整頓を行い清潔を維持するよう配慮してください。
6	要求水準書	10	第1章	第4節	3				計画ごみ量	ごみ量の季節変動への対応検討のため、過去3年分の各日の搬入量データをご提示願います。	令和5年度から令和7年度の計量データを「募集要項に関する質問回答書　補足資料」としてホームページに公開いたします。
7	要求水準書	11	第1章	第4節	4	表8			搬出入車両の仕様	搬入車両に10tダンプ車がございますが、ごみの種別をご教示ください。	災害廃棄物を想定しています。
8	要求水準書	11	第1章	第4節	4	表8			搬出入車両の仕様	死亡したペット、動物の轢死体等を搬入してくる車両は、普通車以下による搬入との認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
9	要求水準書	12	第1章	第4節	5	表9			稼働日数及び受付時間	年末年始期間や受付終了時間後の搬入台数とごみ種別確認のため、昨年1年間の計量データ（Excel）をご提示願います。	令和7年度の計量データを「募集要項に関する質問回答書　補足資料」としてホームページに公開いたします。
10	要求水準書	12	第1章	第4節	5	表9			稼働日数及び受付時間	年間稼働日数検討のため運営期間の各年度の計画処理量をご提示願います。	「要求水準書第1章第4節3計画ごみ量」に記載している計画処理量が、各年度同量搬入されるものとして検討ください。
11	要求水準書	14	第1章	第4節	8	2)			作業環境に関する基準	プラットホーム、手選別室は「その他の室」に該当すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
12	要求水準書	27	第2章	第1節	5	5.2	2)	(1)(4)	施工	現場代理人及び監理技術者の専任時期は工事着工からと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。

番	資料名	頁	項目番号等						項目名	内　容	回　答
13	要求水準書	27	第2章	第1節	5	5.2	2)	(1)	現場管理	「現場代理人が不在となる場合は、副現場代理人が現場代理人の職務を代行する。」との記載について、現場代理人および副現場代理人の配置は、建築工事期間中は建築会社から両者を選任し、プラント工事着工後は代表企業および建築会社から1名ずつ選任して配置してもよろしいでしょうか。	可とします。
14	要求水準書	27	第2章	第1節	5	5.2	2)	(4)	現場管理	「建設業法に基づき、各工事に必要となる監理技術者を配置する。」と記載があります。監理技術者の専任配置期間は多年にわたるため、国土交通省発行の「監理技術者制度運用マニュアル」に基づき、工程上一定の区切りと認められる場合は、監理技術者の途中交代を協議により認めていただけるものと考えてよろしいでしょうか。	監理技術者の途中交代は、「監理技術者制度運用マニュアル」に基づき、死亡、傷病、被災、出産、育児、介護、退職その他やむを得ない事情がある場合、受注者の責によらない契約事項の変更に伴う場合、又は工事工程上交代が合理的と認められる場合に限り、市と協議の上、認めるものとします。 この場合、交代後の監理技術者等は、交代前の技術者と同等以上の技術力を有する者とし、工事の継続性及び品質の確保に支障がないことを確認するものとします。
15	要求水準書	28	第2章	第1節	5	5.2	3)		工事監理	「工事監理者を配置し工事監理を行う」とありますが、当該工事監理者は計画通知に記載する工事監理者を指すと理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
16	要求水準書	28	第2章	第1節	5	5.2	6)	(2)	施工監理	電気工事責任者は、電気主任技術者として選任されることができる者と同等の資格、経験、知識を有することを前提に代表企業職員以外の者でもよろしいでしょうか。	可とします。
17	要求水準書	31	第2章	第1節	5	5.3	4)		解体撤去工事	地中障害物において「本市が提示する以外の地中障害物が確認された場合は、その内容により本市と協議し、適正に処分する」と記載がありますが、それらの費用負担及び工期について協議いただけると考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
18	要求水準書	31 118	第2章 第2章	第1節 第3節	5 1	5.3 1.1	5) 6)	(1)	建設発生土の処分 造成工事	P.31に「宅地造成及び特定盛土規制法に基づく許可」と記載があり、P.118に「事業用地は宅地造成等工事規制区域内」と記載があります。当施設は「公共の用に供する施設」と考え、事業用地は宅地造成等工事規制区域内ではあるが、宅地造成及び特定盛土規制法に基づく申請・許可は適用除外される（申請不要）と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。 ただし、事業用地外へ建設発生土を搬出する際は、「宅地造成及び特定盛土規制法」に基づき必要な手続を実施ください。
19	要求水準書	33	第2章	第1節	5	5.3	7)	(5)	工事用の電力、電話及び水	「設備容量、使用電力量に応じた金額を建設工事請負事業者からクリーンセンター運営事業者に支払うものとする」とありますが、支払いの単価は添付資料17-7と考えてよろしいでしょうか。	入札金額の積算時は様式17-7の単価を使用ください。 ただし、リサイクルセンター受電後の支払い方法については、契約後の協議となります。
20	要求水準書	33	第2章	第1節	5	5.3	10)	(8)	仮設沈砂池	解体工事から引き継がれた仮設沈砂池は新設工事進捗に応じて場所・形状仕様を都度変更してもよろしいでしょうか。	変更する場合は、市と協議が必要となります。
21	要求水準書	41	第2章	第1節	9	9.2	2)	表14	引渡性能試験の項目と方法	破袋率（保証値）の数値が[]で表記されていますが、p.13では破袋機の性能　破袋率：95%以上と記載があるため、引渡性能試験の保証値は破袋率95%と理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
22	要求水準書	42	第2章	第1節	9	9.2	5)	表14	引渡性能試験の項目と方法 4　選別能力・空きびん類	回収率（目標値）各色びん回収率 85 %程度とありますが、回収率の分母は搬入量から不適物量を差し引いた重量と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。

番	資料名	頁	項目番号等						項目名	内　容	回　答
23	要求水準書	43	第2章	第1節	9	9.2	2)	表14	引渡性能試験の項目と方法	表14「引渡性能試験の項目と方法」内で測定場所として記載のある「敷地境界」ラインをご教示願います。また、添付資料1に記載の各境界がわかるCADデータを提供していただけないでしょうか。	「敷地境界」ラインは、要求水準書添付資料1の「事業用地」ラインに読み替えてください。また、要求水準書添付資料1のCADデータについては、「募集要項に関する質問回答書　補足資料」としてホームページに公開いたします。
24	要求水準書	45	第2章	第1節	10	10.1			契約不適合責任	建設工事請負契約書（案）23頁に基づき、契約不適合責任期間は2年間と理解してよろしいでしょうか。	契約不適合責任は、原則として、目的物の引渡しを受けた日から2年以内（「建設工事請負契約書（案）」46条4項）となります。設備機器本体については、引渡し時の検査にて一般的な注意の下で発見できなかった契約不適合については、引渡しを受けた日から1年が経過する日までとなります（同条5項）。 なお、「建設工事請負契約書（案）」46条6項から12項で、これらに関連する定めがあり、当該定めも適用になりますので、ご確認ください。
25	要求水準書	48	第2章	第2節	1	1.1	1)		歩廊・階段・点検床及び通路	「グレーチング主体、必要に応じてチェッカープレートを使用」とありますが、ごみ閉塞時の解除作業等による下階へのごみ落下対策や粉じんによる清掃しやすさを目的として、全面的にチェッカープレートを主体として使用してもよろしいでしょうか。	ごみ落下対策等の合理的な理由がある場合にはチェッカープレートでも可とします。詳細については実施設計にて協議するものとします。
26	要求水準書	51	第2章	第2節	1	1.7	3)		水害対策	P.119に「耐水扉（水深3m以上）やRC造等を適切かつ最小限度に計画する」と記載があり、P.51では「プラント機器や電気・計装が設置される工場棟等の壁面を少なくとも高さ3.0mまではRC造とし、1階開口部には浸水防止用エアタイト（耐圧扉）や防水扉を設置し、施設内への浸水を低減し、」とあります。一方、P.119には「あびこハザードマップにおいて浸水深5m～10m、我孫子市雨水出水浸水想定区域図において浸水深3～5mとなっていることから、T.P.11.4mの高さまでを浸水対策範囲とする。」と記載があります。外壁や建具に対する浸水対応は、防水シャッターが浸水高さ3mまでしか対応していないことから、浸水対策高さは3mとして計画してよろしいでしょうか。	「要求水準書第2章第3節3土木工事及び外構工事」に記載のとおり、本整備事業における造成レベルは事業者による提案としています。造成レベルが提案によるものであるため、外壁や建具に対する浸水対策については「少なくとも3.0m以上」という記載としており、それ以上の高さの対策を制限するものではありません。 また、「要求水準書第1章第5節7関係法令等の遵守」において、「廃棄物処理施設の耐震・浸水の手引き（令和4年11月環境省）」を記載しているため、浸水対策の際は、当該手引きに則り適切に計画ください。
27	要求水準書	53	第2章	第2節	2	2.1			計量機	計量システムを市様の他施設と同じとする必要はないと理解してよろしいでしょうか。計量データを市様の他施設へ送信するためにメーカを統一するなど、仕様の指定がございましたらご教示願います。	計量システムについては、市の他施設（既存計量棟含む）と同一とする必要はありません。
28	要求水準書	53	第2章	第2節	2	2.1	5)	(1)	計量機	「従来の方法を考慮しながら…」とありますが、「従来の方法」が指す仕様をご教示願います。	現在の計量方法を考慮しながらに読み替えてください。
29	要求水準書	54	第2章	2	2.1	5)	(1)		特記事項	「…車両ナンバー読取方式等の提案は可能とする。」とありますが、後述の(5)では「…車両ナンバー読取装置を設置し、…」とあります。どちらの記載を正とすればよろしいでしょうか。	(1)は計量システムへの言及、(5)は防犯システムへの言及です。 (5)は必須とし、(1)は提案によるものとします。
30	要求水準書	60	第2章	第2節	2	2.3	2)	(4)	ごみクレーン	(k)操作方式について、全自動・半自動・手動のうち、ごみ種別に対して最適な操作方法を使用するとの理解でよろしいでしょうか。	機能としてはいずれも利用可能なものとし、運用は事業者の裁量によるものとします。

番	資料名	頁	項目番号等						項目名	内　容	回　答
31	要求水準書	61	第2章	第2節	2	2.3	2)	(4)	ごみクレーン	⑤特記事項の(d)において「ごみ投入ホッパへのごみの投入は、クレーン1基で行えるものとし」とありますが、クレーンの数量が事業者提案であることから、各ごみ種毎に1基で投入能力を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
32	要求水準書	64	第2章	第2節	3	3.4	1)	(5)	低速回転破砕機	⑤「 爆発対策として…さらに二重室構造にする等、被害を最小限にとどめる構造とする。」とありますが、破砕機室に前室を設けるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
33	要求水準書	64	第2章	第2節	3	3.4	2)	(5)	高速回転破砕機	⑤「 爆発対策として…さらに二重室構造にする等、被害を最小限にとどめる構造とする。」 とありますが、破砕機室を低速回転破砕機と兼用する場合、二重室も兼用してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
34	要求水準書	73	第2章	第2節	3	3.8			解体スペース	「バッテリー付き製品からのバッテリー取り外し」とありますが、内臓式で取り外しが困難なバッテリーが含まれる場合は、解体は不要との考えでよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
35	要求水準書	82	第2章	第2節	6				びん処理系列	びんは色ごとに搬入されることから、色ごとの手選別は不要と考えます。異物除去のための作業台と搬送コンベヤとするなど、処理方法は事業者提案とさせていただけないでしょうか。	「要求水準書第2章第2節6びん処理系列」に記載のとおり、（公財）日本容器包装リサイクル協会の「市町村からの引き取り品質ガイドライン」を満たす内容であれば、処理方法については事業者提案として問題ありません。
36	要求水準書	82	第2章	第2節	6.1	4)	(4)		びん受入ホッパ	「搬入時びんが入っている袋は再利用する」とありますが、袋の破損があった場合は市様にて補充されるとの理解でよろしいでしょうか。また、回収した袋の返却方法をご教示ください。	袋の破損があった場合の補充については、お見込みの通りです。なお、回収した袋の返却方法や頻度等については契約後の協議とします。
37	要求水準書	90	第2章	第2節	8	8.2			廃食用油移送ポンプ	廃食用油の回収容器の仕様をご教示願います。	回収容器はバケツ型容器となります。 本体サイズ：幅22×奥行21×高さ21.5cm 材質：本体、フタ＝ポリエチレン、取っ手＝ポリプロピレン 容量：5.0L
38	要求水準書	91	第2章	第2節	8	8.3	5)	(3)	動物死体用冷凍庫	「動物死体は原則搬入翌日にクリーンセンター職員に引き渡すが、～」と記載がありますが、運営事業者が移送しクリーンセンター職員に引き渡すとの理解でよろしいでしょうか。	ロードキルによる動物死体の取扱いについては、お見込みの通りです。ただし、ペットの動物死体を引き取った場合は取扱い方法が異なる（市職員による別業者への委託による合同葬）ため、詳細については契約後の協議とします。
39	要求水準書	96	第2章	第2節	10	10.4	注)	7	ポンプ類仕様（参考）	「ポンプ類は、自動交互運転で計画する」と記載がありますが、消火栓ポンプに関しては、制御盤と合わせたユニット形式となっており、自動交互運転ができないため、消防認定品を設置することで、自動交互運転は対象外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
40	要求水準書	99	第2章	第2節	12	12.1	2)	(3)	クリーンセンター停電時期	クリーンセンター電気室高圧配電盤への繋ぎこみ工事は11～12月のみ実施可能と記載がありますが、試運転調整期間確保のため記載期間外で実施可能か実施協議事項とさせていただけないでしょうか。	詳細については契約後の協議とします。

番	資料名	頁	項目番号等						項目名	内　容	回　答
41	要求水準書	100	第2章	第2節	12	12.2	4)		電気室下部	「電気室下部には、十分な広さの配線処理室を設け、フリーアクセスフロアとする」と記載がありますが、それぞれ別に設けるのではなく、十分な広さの配線処理スペースを確保したフリーアクセスフロアを有する電気室という理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
42	要求水準書	105	第2章	第2節	12	12.6	1)	(5)	動力制御盤	④予備ユニットを設けると記載がありますが、自立型のユニットを別途設けるのではなく盤内に予備回路を設けるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
43	要求水準書	119	第2章	第3節	2	2.1	1)		設計方針	浸水対策の条件から計量棟、駐車場を除外する記載がありますが、別棟かつ危険物や有害物を貯留しないストックヤードについても条件から除外してもよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
44	要求水準書	122	第2章	第3節	2	(2)	(14)	表21	ストックヤードの保管品目及び保管容量	乾電池の保管方法がドラム缶とありますが、蛍光管や廃食用油のドラム缶はp.90に記載のとおり、「本市資源化委託業者で用意する。」とあります。乾電池も同様の考え方でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
45	要求水準書	123	第2章	第3節	2	2.1	2)	(15)	空調機械室	③「空調機械室は原則として他室から隔離された部屋とし」と記載がありますが、空調設備を電気式のパッケージエアコンやビルマルチエアコンとした場合、室外機は屋外設置とすることでよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
46	要求水準書	126	第2章	第3節	2	2.3	2)	(5)	内部仕上	「床水洗する場所（プラットホーム等）、水の垂れる部屋、粉じんのある部屋の床及び壁の下部1mは、防水施工とする。」と記載があります。防水施工は、該当部屋の下部（下階）に部屋・室がある場合と理解してよろしいでしょうか。	該当部屋の下部（下階）に部屋・室が無い場合においても、容易に土壌へ浸透することの無いようにしてください。詳細は実施設計にて協議するものとします。
47	要求水準書	133	第2章	第3節	5	5.1			非常照明電源	「幹線設備としては保安動力、保安照明、非常電力及び非常照明電源を確保する。」と記載がありますが、非常照明器具はバッテリー内蔵型とし、バッテリーは建築基準法に準拠し、非常点灯時間30分を確保する対応としてもよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
48	要求水準書	136	第2章	第3節	6				解体撤去工事	本事業において、土壌汚染対策は不要と考えてよろしいでしょうか。また、必要となった場合は、その費用負担及び工程についても協議して頂けると理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
49	要求水準書	136	第2章	第3節	6	3)			解体撤去工事	「解体撤去工事は、既存の計量棟及びその周辺の全て建築物・工作物並びに、舗装、植栽等の撤去を行うものとする」と記載があります。既存の計量棟及びその周辺の全ての建築物・工作物並びに、舗装に関する図面もしくは資料をご提示願います。	既存計量棟の周辺状況が確認できる資料については、「我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事」の発注時の設計図面の一部を、「募集要項に関する質問回答書　補足資料」として、ホームページに公開します。
50	要求水準書	137	第3章	第1節	1				運営事業者の業務範囲	計量棟の警備および清掃については、市様の所掌と理解してよろしいでしょうか。	計量棟の警備および清掃は、「要求水準書第3章第1節1運営事業者の業務範囲」のとおり運営事業者の業務範囲となります。

番	資料名	頁	項目番号等						項目名	内　容	回　答
51	要求水準書	143	第3章	第3節	2	2.4	3)		搬入日時	「月７日程度17 時を超える搬入が見込まれるため留意する。特に年末年始期間については、18 時を超える可能性もあるため、～」との記載にもとづき月7日を見込みますが、月７日以上の17時を超えた残業については別途精算が可能と理解してよろしいでしょうか。	「要求水準書第3章第3節2.4搬入日時」の「月7日程度17 時を超える搬入が見込まれるため留意する。」とは、あくまで要求水準書作成段階での直近の情報を示しているものであるため、残業分を見込んだ運営費とすることを求めるものではありません。受入れ時間については、表23に示すとおりとなります。受入れ時間を超える残業については、別途精算することで考えています。
52	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	現状復旧を前提に事業用地西側のゲートボール場を借地として利用することは可能でしょうか。可能な場合、利用用途として作業員詰所・駐車場・資材置場・残土仮置場を想定していますが、利用不可の用途はございますか。	「要求水準書第2章第1節5設計・施工に係る基本的事項」に記載のとおり「建設工事請負事業者は、工事用地内又は工事用地近傍に仮設事務所を設置」することとしており、用地確保を含め原則事業者にて行うこととしています。事業用地西側のゲートボール場は、当市が借用し、利用する団体に貸し出しを行っているものです。そのため、利用可否については、期間・使用範囲・用途等詳細が不明なため契約後の協議となりますが、使用不可となる可能性があることを踏まえ計画ください。